

篠栗町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 31,247	千円 7,926,185	千円 440,167	千円 1,331,644	% 16.8	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

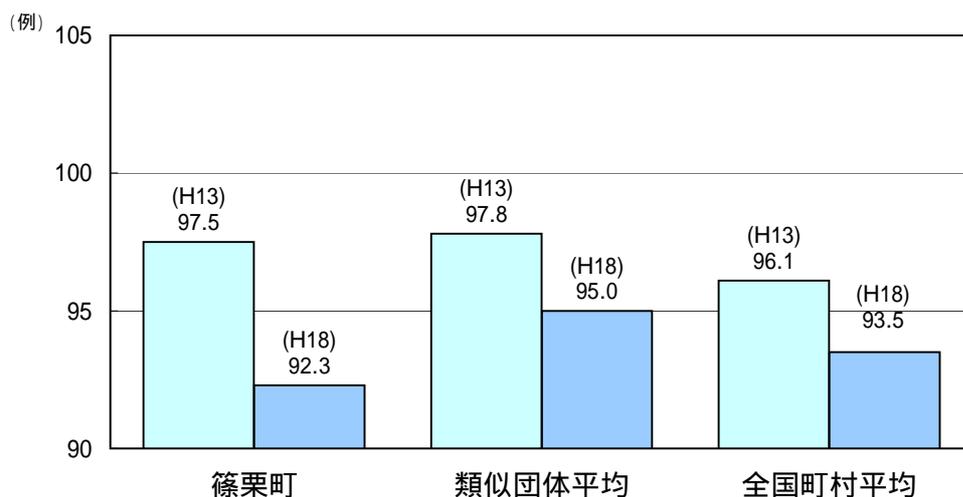
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 140	千円 522,398	千円 97,081	千円 218,674	千円 838,153	千円 5,987	千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

国及び県等の給与等に関する最新の数値については、公表され次第ホームページ上にて追加掲載の予定。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
篠栗町	43.5 歳	327,600 円	404,554 円	377,249 円

技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
篠栗町	50.6 歳	4 人	307,400 円	362,875 円	332,825 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		篠栗町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	円	円
	高校卒	142,800 円	円	円
技能労務職	高校卒	138,800 円	円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

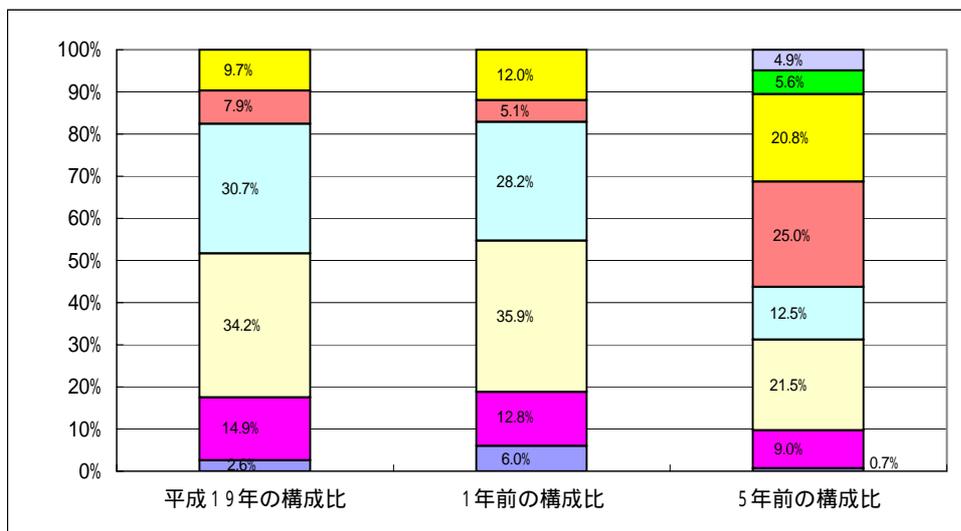
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	257,800 円	304,500 円	341,400 円
	高校卒	228,300 円	285,100 円	320,000 円
技能労務職	高校卒	該当者なし 円	該当者なし 円	264,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長、園長、館長、議世事務局長及び参事の職務	11 人	9.7 %
5 級		9 人	7.9 %
4 級	1. 課長補佐、副館長、次長及び参事補佐の職務 2. 特に困難な業務を処理する係長又は主任主査の職務	35 人	30.7 %
3 級	係長又は主査の職務	39 人	34.2 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	17 人	14.9 %
1 級	主事の職務	3 人	2.6 %

- (注) 1 篠栗町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

篠栗町職員人事評価規程を平成19年4月1日施行。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

篠栗町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,669 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

篠栗町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	8,615 千円	26,410 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		22,629 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		161,636 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級地	3.8 %	134 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
6級地	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	17,569 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	172 千円
支給実績(17年度決算)	20,740 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	201 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族2人まで1人につき6,000円 扶養親族3人目から1人につき5,000円 配偶者がいない場合の1人目 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目6,500円 特定期間加算(16歳~22歳) 1人につき5,000円	同		18,057 千円	234,506 円
住居手当	持家居住者には2,500円 借家居住者には27,000円を限度額として支給	異	持家居住者の支給年限	9,050 千円	131,159 円
通勤手当	交通機関等利用者は55,000円を限度として、運賃等相当額を支給 自動車等利用者は通勤距離(片道2km以上)に応じて、最高24,500円	同		4,425 千円	59,000 円
管理職手当	課長13%、参事11%、 課長補佐10%	異	管理職の範囲及び比率の相違	25,351 千円	667,132 円
休日勤務手当	100分の135	同		時間外勤務手当に含む	

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区分	給料	月額	額等
給料	町 長	786,600 円	(参考)類似団体における最高/最低額 円 / 円
	副 町 長	(828,000 円)	
	議 員	648,930 円 (669,000 円)	
報酬	議 長	346,000 円	円 / 円
	副 議 長	(- 円)	
	議 員	286,000 円 (- 円) 266,000 円 (- 円)	
期末手当	町 助 役 収 入 役	(18年度支給割合) 3.3	月分
	議 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.3	月分
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額 × 510/100 × 勤続年数	(1期の手当額) 16,891,200 円 (支給時期) その任期ごとに支給する
	副 町 長	給料月額 × 300/100 × 勤続年数	8,028,000 円 その任期ごとに支給する
備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

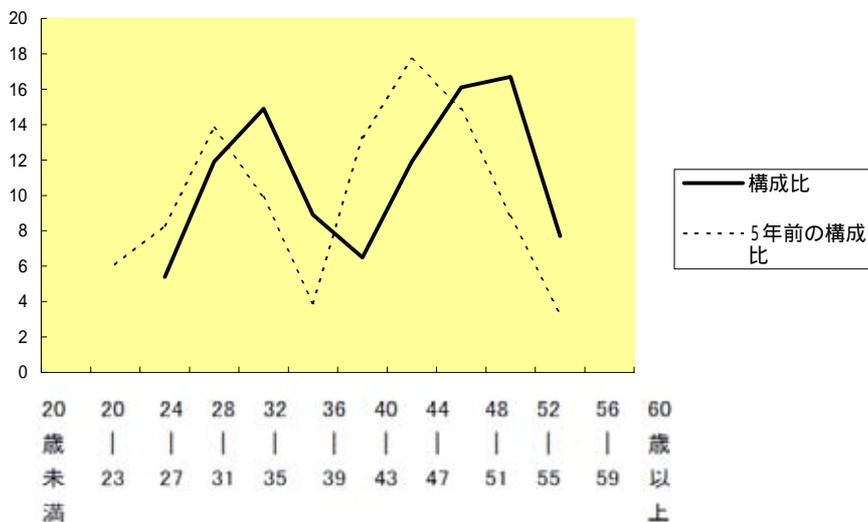
部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成18年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	業務増 事務統廃合 総合保健福祉センターへの指定管理者導入
		総務	30	30	0	
		税務	15	16	1	
		労働	8	7	-1	
		農林水産	1	1	0	
		商工	10	10	0	
	土木衛生	25	21	-4		
	計	17	17	0		
	計	109	105	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 33.6 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)	
	教育部門	30	30	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	139	135	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.2 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)	
公営企業会計等部門	水道	11	11	0		
	下水道 その他	8 15	8 15	0 0		
	小計	34	34	0		
合計		173	169	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.1 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	9人	20人	25人	15人	11人	20人	27人	28人	13人	0人	168人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
174 人	166 人	8 人	4.6 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年3月1日	平成22年4月1日	町全体で8人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	105	109	105		105	
	増 減		4	-4		0(%)	
教 育	職員数	33	30	30		30	
	増 減		-3	0		-3(%)	
消 防	職員数	0	0	0		0	
	増 減		0	0		0(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	36	34	34		34	
	増 減		-2	0		-2(%)	
計	職員数	174	173	169		169	166
	増 減		-1	-4		-5(62.5%)	-8

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
18年度	千円 598,533	千円 61,012	千円 79,804	% 13.33	% 12.02

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
18年度	人 11	43,355	6,398	17,975	67,728	千円 6,157

(参考)町村平均 一人当たり給与費
千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
篠栗町	44.5 歳	353,932 円	513,091 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

篠栗町	篠栗町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,634 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,669 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

篠 栗 町			篠栗町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	同 左		
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分			
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分			
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分			
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				
1人当たり平均支給額	前年度該当者なし		1人当たり平均支給額	8,615 千円	26,410 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		1,852 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		168,367 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
6級地	3.8 %	11 人	3.8 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
6級地	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	628 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	70 千円
支給実績(17年度決算)	466 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	52 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族2人まで1人につき6,000円 扶養親族3人目から1人につき5,000円 配偶者がいない場合の1人目 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目6,500円 特定期間加算(16歳～22歳) 1人につき5,000円	同		1,512 千円	216,000 円
住居手当	持家居住者には2,500円 借家居住者には27,000円を限度額として支給	同		444 千円	88,800 円
通勤手当	交通機関等利用者は55,000円を限度として、運賃等相当額を支給 自動車等利用者は通勤距離(片道2km以上)に応じて、最高24,500円	同		519 千円	103,800 円
管理職手当	課長13%、参事11%、 課長補佐10%	同		1,443 千円	721,500 円
休日勤務手当	100分の135	同		時間外勤務手当に含む	

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

6(3) を参照

篠栗町全体で定員適正化計画を策定しており、水道事業独自の数値目標は設定していない。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照